

利用登録証発行の変更

2024年4月から、新システム導入により利用登録証に5年の有効期限が設定されます。2024年3月31日までに作成した登録証につきましては2024年4月1日から5年後の2029年3月31日に設定されます。

新登録証は2024年1月より随時お渡し予定です。（抽選会日を除く）

新登録証をお渡しの際と新規登録証作成の際は身分証明証を提示いただきますのでご協力をよろしくお願いいたします。（免許証・マイナンバーカード・保険証・他）

抽選会当日の登録は行えませんので、お気をつけください。

登録証の更新は有効期限日の3か月前から可能です。

有効期限日までに更新の手続きをお願いいたします。

施設を利用する皆さまへお知らせ

2024年4月より予約・利用時・変更及びキャンセル等
の際には申込者の登録証の提示が必要となります。

登録証は、本人以外の使用はできませんので、必ずご自分の
登録証を提示してください。ご協力をお願いいたします。